

## 実績確認概要書

平成 28 年 11 月 04 日

ビューローベリタスジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	インバーター制御機器導入による排出削減事業
プロジェクト番号	KC0747
排出削減事業者名	ホテル朱鷺メッセ株式会社
排出削減共同実施事業者名	環境経済株式会社 (その他関連事業者名：株式会社環境経済リサーチ)
事業実施場所	ホテル日航新潟 (住所：〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 5 番 1 号)
事業の概要	ホテル日航新潟において、空調用冷温水・冷却水・温水・冷水ポンプは、ポンプの定格能力で送水を行っているため、空調負荷に応じた送水ができるように制御し、消費電力の削減を図る
排出削減量の計画	2009 年度 23 tCO <sub>2</sub> 2010 年度 126 tCO <sub>2</sub> 2011 年度 126 tCO <sub>2</sub> 2012 年度 126 tCO <sub>2</sub> (国内クレジット事業実施期間合計 401 tCO <sub>2</sub> (全電源排出係数)) 2013 年度 222 tCO <sub>2</sub> 2014 年度 222 tCO <sub>2</sub> 2015 年度 222 tCO <sub>2</sub> 2016 年度 222 tCO <sub>2</sub> 2017 年度 148 tCO <sub>2</sub> (J-クレジット事業実施期間合計 1036 tCO <sub>2</sub> )
クレジット認証期間	事業開始日 2009 年 12 月 1 日 終了予定日 2017 年 11 月 30 日
排出削減方法論	方法論番号 005「間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類 可変能力制御機器の導入」

## 2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2016年6月30日（第3回目実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており、適正である。

排出削減量	867 tCO <sub>2</sub> (2013年4月1日～2016年6月30日)
-------	--

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 3回目実績確認のため、該当なし  2) 対象期間中の設備稼働確認 インバーター制御機器が実績確認期間中、排出削減事業計画による稼働計画期間内で継続的に稼働していることを、事業者への稼働実態に関するヒアリング確認と月次のモニタリングデータ（省エネ実績報告明細書）により確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	1) モニタリング方法の確認 モニタリング対象指標の実績値内容を確認し、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、インバーター制御機器導入に関するモニタリングが実施されていることを確認した。  2) 活動量の正確性 関係者への質問、活動量の実績データの検証、排出削減量算定の検証等により、制度の実施規定及び承認排出削減事業計画通り、インバーター制御機器導入に関する、計測データ（省エネ実績報告明細書）と、実施前データの記録の保存が適切になされており、正確に集計されていることを確認した。  3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 承認排出削減事業計画通りのモニタリング対象指標がリス

	<p>トアップされ、使用されている排出係数等が J-クレジット制度・モニタリング・算定規程(排出削減プロジェクト用) Ver2.5 によるデータであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果を根拠資料と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>排出削減量の実績値の平均年間値が登録排出削減事業計画での年間値と約 2.1 倍の差異がある。計画時と実績算定時での適用電力排出係数の差異（計画値の約 1.8 倍）があり、計画値に実績算定時の排出係数を適用した値と実績値とでは約 1.2 倍の増加となる。</p> <p>ベースライン並びに事業実施後の電力使用量で比較すると、実績値の平均年間電力使用量が、ベースラインで事業計画時の 1.16 倍、事業実施後で事業計画時の 1.07 倍で、それらの差分である電力使用量が、事業計画時の 1.2 倍の増加となり、電力使用量の差異が要因である事を定量的に確認した。これらの確認により排出削減量の算定結果は妥当である。</p>
<p>算定期間が移行期間内であること</p>	<p>本実績確認の対象期間は、2013 年 4 月 1 日から 2016 年 6 月 30 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2017 年 11 月 30 日を超えないことを確認した。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）なし。

#### 6. 特記事項

省エネルギーの実績量が、原油換算で 402.7 kL であることを確認した。

以上